

神戸市長選を考えるために

神戸市長選挙告示まで、一ヶ月を切りました。予想外に多くの候補者が、すでに立候補の名乗りを挙げています。一見分かりにくいようですが、「震災の教訓を生かす」ということではっきり見極める点があります。それは、「いかに被災者、弱者の視点に立った政策を立てているか、そしてその政策で一致できる多くの市民、団体、政党といっしょに行動できるか、つまり、排除しないでまとまっていけるか」です。

一致できる政策、それは、震災後の復興の過程ではっきりしてきました。阪神淡路大震災の教訓を生かした政策を実践している首長がいます。鳥取県西部地震でその復興に対応した鳥取県知事片山善博氏です。注目のその姿勢を3点にまとめてみました。

1・被災者が地域に住み続けることを最重視。

被災住宅の再建に一律 300 万円支給…全半壊など、被災の程度を問わず、「地域に住み続ける意志の有無だけ」を条件に一律支給。「行政がすべき事は、地域の絆を守る施策である。」と名言。被災後、直ちに知事自ら現場に駆けつけ被災者の声を直接聞いた結果出た結論だったのです。

2・「個人の住宅再建は公共的性格がある」と指摘。

「住宅支援に手をつけなければ、道路や崖崩れを直しても、人が住まなくなる」として、住宅再建に公的資金を初めて投入し注目されました。政府からの反発も覚悟で行った、とされています。片山知事は、「自治体首長の理解と見識、判断の大事さ」を言い、「地方分権の時代、自治体の意向に沿って国は援助すべきである」とし、住民を大切にす首長を選ぶ視点の大切さが伺われます。

3・財政は、無駄な公共事業削減で。

「ダム建設を予定していたが、それを中止する事で、思い切った施策が取れた。仮設住宅建設が少なく済んだので、その費用が削減され、その分が財政支援になった。」…大震災では、道路建設と高層化中心の復興都市計画を強行するために、地元から離れたところに多くの仮設住宅が建設されました。その費用は、建設費と解体費用など、1戸につき 500 万以上かかったとされています。その結果、元に帰れない被災者を多く生みました。被災者が求める支援を行わず、その上被災まもなく「神戸空港」着工を宣言した市長の姿勢とはあまりにも大きな違いです。

以上3点の姿勢を実現する事は、神戸の場合、これまでの開発重視の街づくりから、このたびの「国連の勧告」に従って「弱者救済の福祉充実策」に切り替えることを意味するのではないのでしょうか。片山氏は、役人は「人の役に立つ人」のことで、「役所」は、「人の役に立つ所」でなければならない、と強調。そのような「市民に役立つ候補者」を見極め、**市民のための市長を市民の手で選びたいものです。**

全教神戸市教職員組合が、子ども達、市民の安全と安心を保障するために、市長候補者に次の3点についての見解を求めています。

- ① 「30人学級の早期実現」…今、子ども達に一番求められているのが、教育現場でのゆとりとふれあいです。そのための緊急課題です。
- ② 「神戸空港の工事凍結」…「神戸空港」は、大型開発の無駄遣い、環境破壊の象徴です。直ちにその計画の凍結を求めます。
- ③ 「非核神戸方式」を遵守。…先日の「米同時テロ」で、アメリカが「戦争」を想定した報復活動を行う危険性が高まっています。市民の安全を保障する重要な約束事として、神戸港に「核搭載艦船」入港拒否のこの「方式」を是非守り続ける姿勢を求めます。

被災地だより これ以上人災による犠牲者を出さないために
強力な絆を避難所になった神戸の学校現場から全国へ

絆



全教神戸市教職員組合「絆編集係」
神戸市中央区下山手通
4・13・9中尾ビル3F
TEL-078-391-7508
FAX-078-391-8549
〒650-0001 神戸市中央区 01170-7-29732

第19号 2001・9・17

国連の「社会権委員会」が、 日本政府へ「被災者支援」の勧告!!

震災6年半を経て、被災者の代表団(絆18号で既報)数名は、今夏スイスで開かれた国連社会権委員会に、その後の経過、実態を訴えに行きました。その結果下記のような「勧告」が日本政府に出されたので報告いたします。(兵庫民報9月9日号より)

27・委員会は、阪神・淡路大震災の直後に、兵庫県が実施した大規模な居住地域移転計画にもかかわらず、最も被害を受けた被災者が必ずしも適切に意見を聞かれなかった結果、多くの一人暮らしの高齢者が、不慣れた環境で、ほとんど人目につかず生活していることを懸念している。家族を失った人々にはほとんど何の精神的・心理的ケアもなされていない。新しい土地に移住した六十歳以上の高齢者の多くは、コミュニティセンターや医療施設に行けず、在宅看護も受けられない状態におかれている。

28・委員会は、阪神・淡路大震災被災者のなかでも、より貧しい人たちが家を再建する財源に困っている状況を懸念している。なかには、家を建て直すこともできず住宅ローンの支払いのために家財を売却せざるを得ない被災者もいる。

54・委員会は、日本政府が兵庫県にたいして、特に高齢者や身体障害者への地域サービスを拡充するよう促す。

55・委員会は、社会権規約十一條に従い、貧しい被災者が住宅ローンの支払いのために家財を売らなくともすむように、住宅再建のための公的資金や銀行ローンによる借金の義務を果すにあたって援助する効果的な処置をすみやかにとるよう勧告する。

震災で多くのものを失い、6年半経った今もその復興の格差が広がり、子ども達の目が曇りがちな現実です。でもその中で、被災者の無念な思いを束ねて国連へ訴えた行動は、子ども達に希望を与えるものであると、次の点で確認したいものです。

それは、確実に震災の教訓を受け継ぎ、二度と「人災」にしない人々の知恵が育っている、そして自然からの大きなしっぺ返し子ども達の未来に來ないように、世界の人々は、民族、宗教、人種、思想の違い、国境を超えて、人間としての心が通じ合えるグローバルで確かな「思いやりの心」を育てる努力をしていると。そして、その「勧告」の中身を政府、行政当局に実行させるのは、私たち、市民自身であること、その具体的な行動の第1歩が、10月末の神戸市長選で、市民のための市長を選ぶ事なのではないのでしょうか。→[関連記事p8]

被災者の声が国連(ジュネーブ)に届いた!!

☆ あれから1年



三宅島の子ども達は今…

(その1)

三宅島が噴火して1年が経ちます。島の人たちは、当時1ヶ月ほどで帰島するつもりで、着の身着のまま、とりあえず身の回り品を持っての避難だったといえます。三宅島は過去に何回も噴火していますが、全島民約3800人(1983世帯)がこのように長期に避難したのは初めてのことです。

都内の空き校舎秋川高校で、教職員を含めて子ども達が、合宿生活を始める報道を聞いた時、その耳を疑うほど驚いたことを思い出します。子ども達を含め昼夜共に共同生活することの心身の疲労度を考えると長期は考えられなかったからです。状況は違っていても、阪神淡路大震災では学校が長期の避難所になり、そのために多くの先生方が交代で避難所での宿泊と授業を余儀なくしなければならなかった…あの時の思いが蘇るようでした。そして、「被災地だより・絆16号」で、秋川高校での約1ヶ月経った共同生活の状況を伝えることができたが、予想以上に深刻な事態になっていました。

避難して1年、現在マスコミでもその区切りとしての避難生活と一時帰島を前にした三宅島の方々の思いが報道されています。

丁度そんな8月末に、直接三宅島の先生方と北海道の有珠山被災地の先生と、東京で交流する機会があり、現在の状況を聞くことができました。

その様子の一部をお伝えします。

三宅島教職員の方々との交流を通して

三宅島の先生方は、小学校3校、中学校3校、そして高校1校の計約100名が、各担任と、専科担当、寮担当などと役割を決めて、秋川高校での子ども達の学習・生活の両面の指導に心を配っておられます。

しかし約1年経った現在、子ども達が次々親元、親戚に引取られ、秋川高校に残っている子ども達は、男女合わせて小学生20名ほど、中学生40名弱、高校生も少なくなり、子どもの数が激減する中で、授業ができない先生が出るなど影響がでているということです。



〔まとめ役、三宅島分会長 榎先生〕

基本的には、家庭が子ども達の支えになるのが本来の姿で、教師は親にはなりきれないだけに、家族の元に帰れず残っている子どもたちに寄せる思いが痛いほど伝わってきました。残っている子ども達の家族、また家族の元へ引取られた子ども達の家庭も、都営住宅の空家等バラバラに入居しているのをはじめ、家庭の事情によっては全国に散らばっているため、その連絡も大変な状況です。

(2)

夏休みに地方に帰っている子どもの家庭を訪問した先生もおられ、元気な様子を確かめられてホッとされていました。

三宅島固有の自営業の家庭が多いため、帰島の目処が立たない現在、親にとって子どもを秋川高校での共同生活に残すのもやむを得ない選択のようです。

子ども達は少なくなった事もあるが、現在表面的には高学年が低学年を支えるなど落ち着いているようですが、高校生など進学や就職先等、将来に希望がつけられるような配慮が必要で、特に一人一人きめ細かな指導が求められるようです。

今後どのようにしていくのか、話されたことについての報告と、神戸へのメッセージを次にお伝えします。

三宅島の子ども達は今…

(その2)

神戸や有珠山から学んだこと



〔「心のケアが心配」と、養教の前田先生〕

噴火災害で全島民が島外避難して1年になります。最近は、ボランティアの方々が、駅前で募金活動をしてくださっても、足を止める人は少なくなりました。忘れられていく寂しさを感じていたところ、8月下旬に、神戸と有珠山の先生が東京に来てくださり、交流会を持つことができました。簡単ですが、そこで学んだことや三宅の現状をお知らせします。

子どもの人数が減り、先行き不安な現在、先生方自身が個人的な被災状況を抱えながら、心身ともに厳しい勤務にいつまで耐えられるか、長引けば、それだけ深刻な事態になると話されていました。

9月1日は創立記念日でお休み、2日の日曜日に夏休みを終えた子ども達が秋川高校へ帰ってくるそうです。3日2学期がスタートして、様子を見ながらその後について対応すると話されていました。

先生方は、「死者が出た阪神淡路大震災のことを思えば…」と、私達神戸の取り組みが、励みの一つになっていることを話されたのが印象的でした。

三宅島 前田真佐子 先生

三宅島の子ども達は親子分離の寮生活や、先の見えない不安の中で、長期的なストレスを受けています。

子ども達にとって、災害が目に見えていれば、避難生活は少々長くても納得ゆくものですが、寮の外の世界は、全く普通の時間と生活が流れています。災害が見えない長期の避難生活は、生活の目標を見失いがちになり、つらいものです。特に小さな子どもにとっては、それが理解できず、「親に見捨てられた」感を抱かないか心配です。

(3)

苦境、家計はすでに限界

「年内に破産してしま
う」「本当に苦しい」。
三十日まとまった三宅島
の避難住民アンケートで
「収入が足りない」と答
えた人は52・5%に達
し、苦境にあえぐ姿が浮
かび上がった。島での収
入の道が断ち切られた
人、仕事は見つけたが減
収になった人、節約や預
貯金の取り崩しで懸命に
しのいでも、家計は限界
に達しつつある。

「年齢の条件などで、
仕事が見つからない」と
いう五十代の女性は「電
話も極力せず、とにかく
生活費を切りつめてい
る」と打ち明けた。

六十代の女性は「電車
代などの交通費がかかる
ので外出しないようにし
ている」。昔の身重のま
まで避難したため「季節
ごとに服を買うなど小さ
な出費が重なり、一年で
結構な額になった」とた
め息をついた。

年内にも破産／仕事見つからず

「資産を取り崩してい
る」という人は53%に上
り「島と比べて生活費が
かさみ、貯金を取り崩し
て残高はゼロ。本当に苦
しい」(三十代の女性)
と悲鳴が上がる。

自営業者で、三宅島で
の借金の返済に追われる
五十代男性は「月九万円
の返済が家計を圧迫し、
年内には破産しそうだ。
新しい仕事もない」。知
人から借金をしている別
の五十代男性は「島民三
千八百人を見殺しにする
つもりなのか」と、行政
に怒りをぶつけた。

厳しい避難生活に加
え、島に戻れても傷んだ
自宅の修理などが予想さ
れる。「帰島してからの
方がお金がかかりそうな
ので、今から借金などで
きない」と四十代の女性。
五十代の男性は「島に戻
ったら行政はどんな支援
をするのか、今のうちか
ら知りたい」と訴えた。

しかし、神戸や有珠山の先生方の話を聞いて、次なるストレスが来ることを知りました。島に戻った時、変わってしまった島や自宅の姿、個人生活の復興格差は、子どもの心にどう映るのでしょうか。そのために、事前の心のケアが必要であることを確認しました。

三宅島は、噴火を繰り返している島です。17年前の噴火で埋没した学校は、しゃれた校舎へと建て変わりましたが、避難所としては配慮のないものでした。他の学校も同様で、高齢者や障害を持つ弱者にとって、安心して避難できる場ではありませんでした。教職員や役場職員、地域住民のそれを補う努力を、単に美談として片付けてはなりません。噴火を繰り返す島だからこそなお、弱者にやさしい安心で安全な学校や公共施設づくりが必要なのです。



【親との対話の大事さを語る北海道の佐茂先生】

避難先は、各地へ分散しましたが、避難直後は、各団地ごとに強い絆がありました。しかし、だんだんそれが薄れつつあり、コミュニティづくりが困難になってきています。地域がなくなった学校は、大きな教育力を失いました。

最近のマスコミで報道される内容は、どれもが「仕事がない、貯金を取り崩している、生活が苦しい」等、生活苦ばかりが注目されています。

昨年、あんなにクローズアップされた子ども達は、寮生活している子どもの数が減ってきたためか、ほとんど取り上げられなくなってきました。

「親も頑張っているんだから、つらくてもわがままは言えない。」と頑張ってきた子ども達のストレス反応は、小学生から中学生、そして今、高校生に出てきています。健気に頑張る子ども達を見ていて、どんな災害の時でも、親子は絶対切り離してはいけないということ強く訴えたいと思います。

＜神戸＞

2001年(平成13年)9月6日 木曜日

200人電話アンケート

過半数が「収入不足」

調査は今回が三回目。八月二十三―二十六日、成人の男性九十七人、女性百三人から回答を得た。合計は昨年十月が35・5%、今年二月が42・5%だった。今回「十分足りている」「まあまあ足りている」は計46%だったが「避難生活のための収入は計46%だったが「避難先」の公営住宅の家賃免除がなくなれば苦しい」という人が目立った。生活資金をどう得ているか(複数回答では「預貯金など資産を取り崩して」が53%に上り、厳しいやり繰りがうかがえる。

避難生活を「非常につらい」とした人は、過去二回の15・5%から9%増加。「多少つらい」との合計は67%で、前回の二月(68%)並だった。東京都や三宅村など行政の対応に「満足していない」人は31・5%で、昨年十月の21・5%、今年二月の23%から増加傾向。自由回答では「出口のないトンネルに陥るようだ」(四十代女性)という不安や、「島に戻ってからの復興策を今すぐに示すべきだ」(六十代男性)など行政への要望が相次いだ。

避難生活の問題点(複数回答)は「健康や介護に不安」の36・5%が最も多く、「住宅が不便」が23%だった。前回調査で63%だった「島の様子が変わらない」は26・5%に激減、一部住民の一時帰島(七月)などが影響したとみられる。

火山活動終息後の帰島の意思は、77・5%が「戻る」とし、18・5%が「その時の状況を見て考える」。3%が「島には戻らない」と答えた。避難生活の問題点(複数回答)は「健康や介護に不安」の36・5%が最も多く、「住宅が不便」が23%だった。前回調査で63%だった「島の様子が変わらない」は26・5%に激減、一部住民の一時帰島(七月)などが影響したとみられる。

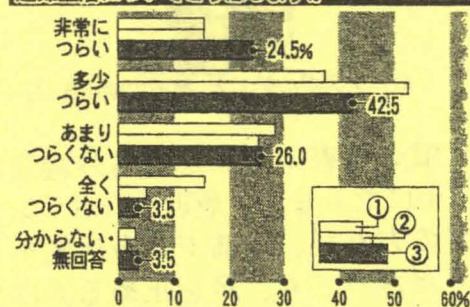
火山活動が続く伊豆諸島・三宅島から分散避難し、二日で丸一年を迎えた住民二百人に共同通信社が八月末までに行った電話アンケートで、52・5%が「収入が足りない」と答えた。

「非常につらい」24・5%

避難二カ月後の昨年十月末の調査から17%、今年二月末からは10%増加した。避難生活について「非常につらい」と答えた人も24・5%に増え、帰島のめどが立たない中、経済的にも精神的にも深刻さが増していることを示した。



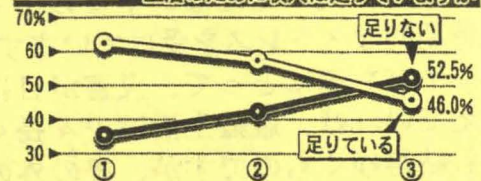
避難生活についてどう感じますか



三宅島避難住民アンケート

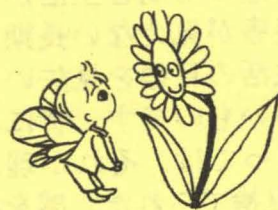
①=2000年10月末調査 ③=今回調査
②=2001年2月末調査

生活のために収入は足りていますか



＜神戸・9/6＞

本気で生活支援を
広井 隆・東大社会情報
研究所教授(災害社会学)
の話を、都会での長い避難
生活のしわ寄せで、じわ
じわと各世帯の家計が悪
化していることを示すデ
ータだ。貯金の取り崩し
なども半数以上にわたっ
ており、このままでは状
況は悪くなる一方だ。国
や東京都、三宅村は本
気で住民の生活支援に取り
組んでほしい。まだ多く
の人が「島に戻る」と表
明しており、ここで支援
策を打ち出さないと村民
が分散してしまう。行政
対応への満足度も減少傾
向にある。行政は住民の
声に耳を傾けるべきだ。



連載

「神戸では大地震がない」迷信がなぜ広がったか
(科学を学ぶ市民の権利と理科教育)

大地のことを教えてこなかった理科教育

(第3/4回)

神戸市立飛松中学校 青本 格

致命的な欠陥を拡大した 新学習指導要領

その意味で大震災は日本の理科教育に根本的な反省を突きつけ、見直しを迫るものであった。では、2002年から実施される新学習指導要領ではどうなのだろうか。

残念ながらいっそう致命的な欠陥を拡大したといわざるをえない。1947年に初めての学習指導要領が出されて以来、今回で5回目の改訂であるが、小中学校での年間の理科の授業時数の変遷を迫ってみると、小中学校での理科の授業時数は30年間に40%も減り、それに伴って教える内容も大幅に減っている。

「総合的な学習」を捻出するために科学的自然観の形成に欠かせない重要な内容が義務教育の理科から追放されることになった。単純に言えば、小学校までに学習していた内容がこれからは中学校までの内容になる。

地学的な内容では、小学校低学年で行われていた「石あつめ」「砂と土」などの素朴な自然体験がなくなり(表①)、中学校では隆起と沈降、しゅう曲などの地殻変動が高等学校に移行され大地の学習の片翼を失うかたちになったことは重大である(表②)

自然科学を学ぶことは、それを通じて自然への理解が深まり、世界が広がることであり、ほんらい楽しいことである。ところが現実にはそれがただただむずかしいことになり、苦痛の強制になっている。理科離れといわれる現象は、理科が受験の道具としてだけ扱われ、具体的な自然を離れたバラバラの知識としてだけ教えられてきたことによる必然的な現象である。

表① 学習指導要領にみる小学校理科(地質分野)の内容の変遷

	1968年版	1977年版	1989年版	1998年版
小学校1年	石あつめ	石あつめ	(生活科)	(生活科)
小学校2年	雨と水たまり 流水と地面のようす	砂と土	(生活科)	(生活科)
小学校3年	砂と粘土 土の粒と水		石あつめ 土の手触り・構成物	なくなった なくなった
小学校4年	川原の様子と流水 上流と下流 運搬 流水と川岸、海辺	流水のはたらき 浸食 川原のようす	川のようす 浸食・運搬・堆積 川原のようす 流水と雨量	
小学校5年	地層のでき方 地層 地下水と地層			流水のはたらき 浸食・運搬・堆積 雨量と流水
小学校6年		地層の特徴 地層の広がり 地下水と地層 地層のでき方	地層のでき方 化石 堆積岩と火成岩	地層のでき方 化石 火山または地震を選択(実質は中学へ)
	堆積岩と火成岩 火山活動 火山の噴出物 火成岩の特徴 堆積岩			

(6)

表② 学習指導要領にみる中学校理科(地質分野)の内容の変遷

	1977年版 地かくとその変動 3年生で約三十数時間程度	1989年版 大地の変化と地球 3年生で約二十数時間程度	1998年版 大地の変化 1年生で約十数時間程度
内 容	1. 地層の様子と堆積岩 ・構成物質、厚さ、重なり方 ・成因 ・堆積岩 2. 火山の様子と火成岩 ・活動・マグマ・火成岩 ・火成岩の分類 3. 地震とその揺れ ・初期微動・主要動 ・初期微動継続時間 ・震源からの距離・地震の大きさ ・地震の起こる地域 ・土地の変化や災害 4. 地かくの変動 ・隆起と沈降 ・断層、しゅう曲、不整合 ・化石、環境の推定	1. 火山と地震 ・火山の形、活動、噴出物、 ・マグマの性質 ・火山岩と深成岩の違い・成因 ・揺れの大きさ、伝わり方 ・土地の変化や災害 2. 地層と過去の様子 ・地層のでき方、重なり方 ・化石、過去の環境と年代の推定 ・地形、大地の変動、地球内部の働き	1. 地層と過去の様子 ・地層のでき方、重なり方 ・地層をつくる岩石、化石、過去の環境と年代 2. 火山と地震 ・火山の形、活動の様子、噴出物 ・マグマの性質、火山岩と深成岩 ・地震の揺れの大きさ、伝わり方 ・地震の原因、地球内部の働き、土地の変化 → 高校へ移行

今必要なことは科学を学ぶほんらいの楽しさを取り戻すことである。そのためには学ぶ内容や時間数を安易に減らすのではなく、じっくり大切なことを学べる条件を整えることが前提になるはずである。

「総合的な学習の時間」は、教科のぼう大な時間と内容の削減という犠牲のうえに設定された、とすれば、この時間を無意味な遊びや「ゴッコ」のために使うのではなく、学習指導要領のしぼりのない自由で総合的な教科学習の時間として充実させたいものである。

科学を学ぶ市民の権利(その1)

大地震による被害はその土地の地形や地質条件によって左右されることがわかった。ところが特別な立場にないかぎり、市民は自分が生活している土地の成り立ちなど、ほとんど意識することはなかった。市民が大震災で学んだことは、大地のことを科学的に理解することは自分たちの命を守ることにつながるということであった。

大地を科学的に認識し、科学的な自然観を身につけることは、市民的な権利である。この市民的な権利の基礎を保障するために、小中学校での理科教育が果たすべき役割は大きい。

そのような立場で大地の学習を根本的に見直し、組み立てなおすことは急務である。理科の他の分野(物理、化学、生物)と大地の学習が大きく異なる条件は、大地のもつ地域性である。

地質や地形にはそれぞれの地域的な特殊性がある。大地の学習では、一般的で抽象的な扱いではなく、それぞれの地域の具体的な地形や地質を教材として、その成り立ちと生い立ちを学ぶことが期待されるのはそのためである。大震災は、地域に根ざし、地域の自然を学ぶ理科教育の重要性を、改めてつきつけたといえるだろう。

太陽系の中では地球も地域であり、地球上では日本も地域であり、日本の中の神戸も一地域であると地域をとらえた地域学習を構想することが大切だろう。

その学習には当然、震災や土砂災害の可能性にふれた内容もふくまれることになるが、そのねらいは科学的で豊かな自然観・地球観を育てるものであり、結果として数十年というオーダーの長期的な見通しをもった防災意識を育てるものである。

次回…科学を学ぶ市民の権利(その2)

(7)